

第3回幼稚園再編に係る地域協議会(なばた幼稚園) 会議録

日 時:令和3年5月17日(月)15時から

場 所:なばた幼稚園リズム室

参加者:森本座長、川上委員、長谷川委員、富名腰委員、森委員、今谷委員、桐生委員、鈴木委員、城山委員、福井委員、井上委員、井村委員、中森園長、坂谷次長

事務局:原井教育長、奥田部長、松田課長、松本指導主事、福山課長補佐、生水(会議録作成者)

傍聴者:4名

<開会>

教育長挨拶

座長挨拶

次第1 こども園について

事務局説明(別紙資料1)

事務局 こども園のイメージが沸きにくいという声があった。視察に行くのもコロナ禍で厳しいので、スライドを用意した。資料1は、こども園のタイムスケジュールと、各号認定児の説明を記載した。

生駒市には公立のこども園として幼保連携型の「南こども園」と、幼稚園型の認定こども園「生駒幼稚園」の2園ある。今日紹介するのは「南こども園」。生駒市南こども園では、幼稚園児と保育園児が同じ建物で過ごしている。3号認定児46名、2号認定児105名、1号認定児84名、計235名の園児が通っている。クラス数は0～2歳児が各1クラスで3クラス。3歳以上の児童が各学年3クラスずつの9クラスで、3歳以上のそれぞれのクラスには1号認定児と2号認定児が半分ずついる。

教育及び保育理念としては、幼保それぞれの特性を生かして就学前の0～5歳児への一貫した幼児教育・保育を行うというもの。また、保護者・地域・保育教諭が一体となって、全ての乳幼児の健やかな育ちを実現することとしている。

午前7時から保育は始まる。2・3号認定児は保護者の出勤にあわせて登園する。1号認定児も7時半から預かり保育を利用することができ、8時半までは年齢別に保育室で過ごす。1号認定児は8時半から9時の間に登園する。

こども園には看護職員がいて、必要に応じて声かけをする。

昼食について、開園当初はお弁当と給食の選択性だったが、今は全員が給食を食べている。栄養士が子どもの成長を考慮して考えた、バラエティに富んだメニューで

ある。

昼食が終わると、資料1のとおり帰る園児とそうでない園児で動きが分かれる。1号認定児は、保護者のお迎えで降園となる。預かり保育を利用する1号認定児と2号認定児は、お昼寝をする。15時にはおやつ時間があり、その後順次保護者のお迎えにより降園する。

こども園では体操教室、キッズサッカー、ALTなど様々な活動を行っている。また、行事や活動で地域の方に手伝っていただいている事も多く、子どもも先生も大切にしてもらっていると感じている。

就学前教育で特に大切にしたいこととして、自尊心・規範意識・学習意欲の3つをあげている。これは県の就学前教育プログラムにも記載されているものである。以上、こども園での生活を紹介させていただいた。

こども園とは、小学校就学前の子どもに対する教育・保育を一体的に提供する施設であり、保護者の就労状況等に関わらず利用できて、就労状況等が変化した場合でも通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特長である。

また、子育て相談などで、園に通っていない・在宅で子育てをする家庭への子育て支援を行う機能も有している。その認定子ども園には様々な種類があるので紹介する。まず、幼稚園型認定こども園。法的には学校であり、幼稚園に保育所機能がついたもの。運営主体は限られおり、国・自治体・学校法人となっている。次に保育所型認定子ども園。法的には児童福祉施設で、保育園に幼稚園機能がついたもの。運営主体の幅は広い。次に幼保連携型認定こども園。学校と児童福祉施設、双方の位置づけを有する単一の施設。設置基準は他と比べて厳しいが、既存の幼稚園保育園からの移行が進んでいる状況。最後に、公私連携認定こども園。民設民営でありつつも、設置者の選定や手続き、運営などに関して市町村の関与を明確にしつつ、設置主体に設置のインセンティブが働く新しい運営形態を法律上の制度として構築したもの。生駒市には幼稚園型認定こども園の生駒幼稚園と、幼保連携型の南こども園がある。保育施設の運営についても様々な方法がある。例えば、社会福祉法人による介護施設や障がい者施設との併設や、医療法人による病院との併設、株式会社による事業所内保育など。就学前の施設は生活スタイルや家庭の考え方にあわせて様々ある。幼稚園・保育園・こども園、公立・私立など違いはあるが、皆が生駒市の子どもである。全員が健やかに育つように生駒市も全力で取り組むので、今後ともご協力願う。

座長 質問等なければ次の次第。

次第2 「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」で示された再編案(以下「原案」という。)に対する追加意見の共有について

事務局説明(別紙資料2)

事務局 資料2は未就園児の集いに参加された保護者と、新入园児の保護者からいただいた意見をまとめたもの。また、NPO法人「市民の輪いこま」(資料番号なし)から意見書をいただいているので要点だけ紹介する。

座長 他にも届いている意見はあるか。

委員 安全のことについて、壱分幼稚園は土砂災害の危険区域に入っているということだが、災害が起こったときに小さい子どもの避難は難しいのではないか。保護者としてそのような場所に通わせるというのは不安である。安心安全については最も重要視すべきであり、災害時の対策があるのであれば教えてほしい。

座長 前回は土石流のイエローゾーンが課題としてあげられていた。考えられる対策ということで、次第3の説明をお願いします。

次第3 原案に対する意見を踏まえた課題と考えられる対応について

事務局説明(別紙資料3)

事務局 最終的に地域協議会から意見書を出していただくわけだが、その基になるよう資料3を作成した。壱分幼稚園が土砂災害警戒区域のイエローゾーンに指定されていることについては、こども園化する、しないに関わらず、子ども達を預かる施設に関する事なので、県の砂防の対策工事など考えていかななくてはならない。

座長 皆様からいただいた原案に対する課題について、事務局でまとめたものを示していただいた。前回の会議で、これらの課題への対応策を考えていただくよう依頼していたが、今示された課題への追加や、考えられる対応などあれば教えていただきたい。原案から離れるが、なばた幼稚園単独でこども園化するのはどうかという話が出ていた。今日はこのあたりをしっかりと協議していきたいと思う。事務局でまとめられた意見について、何か意見等あるか。

委員 原案と離れる意見だが、壱分東に300件家が建つ予定がある。168号線から小学校学童までの範囲で開発の予定があるという話を聞いた。

委員 東地区の開発や建築に関する事を任されているが、今のような話は聞いていない。報告を受けていない。

委員 壱分幼稚園の現地も確認してきたが、なばた幼稚園の園の環境はより良いと感じた。また、開発により園児がいっぱいになってしまうと思う。なばた幼稚園を残してほしい。

事務局 その情報については、事務局も開発担当課から聞いている。開発についてこども課は、関係課の意見を聞く各課協議で確認しているが、まだ提出されていないので具体的な話ではないと理解している。そのような開発の相談があったということはこちらも把握している。

委員 開発途上の場所があり、マンションを建てる計画もあったが破談になった。2019年に完成した防災マップで数箇所が危険な場所になっている。これを判断するのは県の仕事。県が地盤調査や補強工事を完了すれば、建てられるということ。業者が図面をもって何度も相談に来ているが、何度も白紙になっている。話がひとり歩きしているという状況もあるので、教育委員会は事実確認をしたほうが良いと思う。また、4年に1回の防災活動について、災害想定箇所はたくさんあるが、それも延期になっている。防災マップによるとなばた幼稚園は災害地域にはなっていないが、東小学校は範囲に含まれている。ただ、危険だからと言っては何もできないので、防災マップの危険度に応じたランクづけを見て、何ができるかを判断していただけたらと思う。

委員 少し危険だから大丈夫と言われても、保護者は心配だと思う。少し危険だったけど通園させました。そしたら事故が起きたとなった場合に誰が責任を取るのか。危険があるならばそのリスクをどう減らすか考えるべきだと思う。

座長 この課題についてはしっかり検討していただいて、より確かな対応をしていただくということをお願いしたい。事務局のまとめを見ていて思ったが、2つの幼稚園が一緒になっても人数は大丈夫という意見は入れなくてもよいのか。

委員 壱分幼稚園も空き教室が多いようだが、今園児が多いのは平群幼稚園。平群幼稚園は私立で開園時間も長い。園区の見直しにより園児数を確保することはできないのか。

事務局 過去に園区はあったが、現在はなくなっている。幼稚園へ自家用車での通園はできないので、実質的には(元の)園区内の園に通う家庭が多い。また、誤解のないよう説明するが、今すぐ統合すると人数的にも設備的にも建物のキャパシティが足りない。あり方検討委員会では子どもが減っていくという予測だが、その推

計も変わっていく可能性もある。開発等で人口が増えるかもしれない。来年に統合してただちにこども園化という話ではない。原案では、公立の幼稚園児数が減っているのは就労家庭の増加も要因と考え、教育委員会がひとつの案を示したものの。それに対して課題や意見を出していただき、その解決策まですべてというわけにはいかないが、挙げたものだけでも一緒に考えていただきたい。それを受けて教育委員会も今後の方針を考えていく。課題は事務局が挙げたものだけではないので出していただきたい。また、なばた幼稚園の存続やこども園化についても議論いただきたい。

委員 行政のスタンスを教えてくれないと意見が言えない。資料を読んだが、廃園のほうにウエイトがかかっている。残すのであればこども園化が良いと思うが、費用対効果のこともあるだろうし、行政としては廃止の方向で舵をきっているように思う。残すにしても園児数は年々減っていて、私が会長をしていた時の園長先生が園児数100人を下回ってしまうと言っていた。それから新入園児が15人というところまできている。こども園化すればキッチン増築などさらに費用がかかる。壺分でも同時にこども園化するとなれば大きな費用がかかるので、どちらかにウエイトを置かざるを得ないと思う。

事務局 教育委員会が示している基本的な考え方は、今の意見についても考えられたものだと思う。市内全体的な話ではあるが、園児数は減っていつている。ただ、俵口幼稚園となばた幼稚園については園児数だけが理由ではなく、近隣の幼稚園の状況や教室の数なども踏まえて、統廃合という案になっている。ただこれは決定事項ではないので、課題などが記載された意見書をいただいて、それを基に市長や教育委員会が判断して決定する。

委員 こちらに座っている委員はほとんど反対だと思う。この協議会の進め方には大きな間違いがある。普通は全員が反対したとしても、地域で子どもが0人になってしまうのでどうしようかという相談があって、それから上の機関へ相談という順番があるが、あり方検討委員会では教育専門家や団体の代表など重い肩書きの人がこのような答申を出している。それをこの地域協議会で仮に全員反対したとして、ひっくり返せるだろうか。組織のピラミッドに属している方々が、地域の反対を提示してひっくり返せるのか。とにかく何回も回数を重ねて説明して、それでも反対多数のままということで事務局は(組織の上から)怒られて、結局は結果も変わらないということに99%なると思っている。東地区自治連合会では統廃合の話は出ておらず、自治会長も聞いていないと言っていたので、もっと上の人で決めていたのではないだろうか。上で決めたことをここで話しても仕方ないのではないかと、ひっくり返せる

ものなら返してみろと思っている。もっと専門家の人達からデータに基づいた根拠の提示があれば私たちも納得できたかもしれない。とにかく市長なのか誰なのか知らないが、いわゆる肩書きのある人達で大事なことを決めている生駒市に対しては不信感を抱く。職員の方々は誠心誠意対応してくれており、とてもいい職員だとはいつも思っている。

座長 話が大きくなってきたが、地域協議会として初めから反対というのではなく、課題や問題点を提示して、それで別案を意見書に上げていったらいいのではないかと思う。まず原案の課題と解決策を出す。それに加えて地域としてはなばた幼稚園をこども園にするといった意見をあげれば、伝わる部分もあるのではないか。他に課題としてあげておいたほうがいいことはないか。

委員 前回も言ったが、原案の妥当性がぴんとこない。東小学校との一体化や近隣の私立保育園との合併などの案もあると思う。ゼロベースから何がいいか考えたい。何故この結論に至ったのかわからない。育友会長の意見でもあったように、不安があるまま通わせることは避けねばならない。どう議論してこの案にまとまったのか、資料を読んでも肝心な部分が見えない。それを初めに議論すべきであり、バス運行の話などはこども園になると決まってからの話である。東小学校と一緒にするのがいいということになれば考えなくても良い話である。課題を出すのもいいが、検討する順番が大事だと思う。まずどうなったら良いかということに対してこの場で議論を尽くして、結果として統合したほうが良いということになれば、通園バスの話などをすれば良い。つまり通園バスの話などは先の話である。前回も同じような話をして、そのような協議の場を設けるということになったのではなかったか。

座長 原案の根拠となっているあり方検討委員会の資料は届いているか。細かく数字があげられており、原案についてわかる資料となっているが。

委員 この中には幼小一体について記載されていない。そういう部分について議論していない。そこから議論しなくてはならないのではないか

委員 私は合併には反対。また、生駒こども園では抽選が外れるから応募しないという方が実際にいる。なばた幼稚園の廃園については話題になっており、統廃合するにしても何年後などのタイムスケジュールや決め方もわからず、自分の子どもを入園させるときも悩んだ。なばた幼稚園に次年度入園したい人も途中で園がなくなるのは困ると皆思っている。こども園化することについて反対はないが、人数が多すぎて入れないというのはかなり大きい課題だと思う。私立はそれぞれに教育方針が

あり、制服などにもかなりお金がかかる。親はそれらを全て考慮して園を決めると思うが、そのようなものは望まず、ただ子どもが元気に遊んで、地域の子みんなと一緒に東小学校に上がったらと思う人が公立幼稚園を選んでいる。東小学校今年入学の60人のうち20人、つまり 3 分の1がなばた幼稚園出身。それで人数が少ないので廃止となるのは納得できない。

座長 皆様の意見を聞くと原案に対しては厳しい見方が多いと感じる。そうであれば、原案には納得できないという風に意見を出していくべきだと思う。そうすれば地域としてどのような対案を出すかということになると思う。例えば、なばた幼稚園をこども園化するといった意見が多かったが、そうした場合にこういうメリットがあり、こんな課題があるといったように意見書に書くべき。そうでなければ市長などに訴えるものがないと思う。よって、原案には賛同できないが、なばたの地域協議会としてはこういう理由でなばた幼稚園のこども園化を考えているといった風に意見を出せば良いと思う。そこで、こども園化したときのメリットと課題についてここで話をしたいが、何か意見はないか。この前は駐車場や厨房、人件費などの課題があがっていたと思うが。

委員 自治会の中に私立保育園があるが、当初同じような議論を行った。私は当時自治会長だった。多くの反対があったが、園が住民等の意見を聞き、調理室に匂いが出ない特殊なフィルターをつけたり、車の交通整備の人を配置したりした。以後、住民から苦情等は報告されていないので、問題ないのではないかと思う。入園の時に説明して、交通ルールも守られている。つまりこども園化してもすごく問題になるようなことはないと思う。

委員 本質から離れるかもしれないが、教育長に聞きたい。東小学校の学童には第1・第2で 133 人いるが、長期休みに人があふれる。これが大変。それと短期入所が最近コロナで増えているが、いろんな要望のある保護者のための短期入所についてどう思っているのかご意見をいただきたい。

教育長 就労家庭の増加やコロナによって、どの学童もととも利用が増えている。跡地利用や施設利用、民間の経営も含めて市として検討していかなくてはいけない大きな課題だと考えている。それぞれの学校の事情など個別に対応しなくてはいけない問題もあるが、学童の問題も考えていかなくてはいけないと思っている。

座長 意見書には教育委員会の原案に対してどんな課題があるかということと、その課題への対応を記載しなくてはならない。それに加えて、なばた協議会の場合は

皆さんが原案には賛成できないということだと思うので、地域としてはこういう対応をして欲しいということを記載していただきたい。例えば、なばた幼稚園単独でのこども園化や、東小学校との一体化、私立保育園との合併などの対案も記載できたらと思う。意見書について事務局から説明してもらいたい。

事務局 集めていただいた課題について、意見や対応策などをいただきたい。まずはゼロベースではなく、いったん原案をたたき台として意見をぶつけていただいたら、課題や皆様の望むかたちが見えてくるのではないかと思う。そこで出た課題が解決できないということであれば、なばたのこども園化や、東小学校との一体化、私立保育園との統合といった意見をあげると良いのではないか。よって、まずは原案への意見を出していただいて、そこで解決できない事情についても出していただけたら良いかと思う。これは事務局の都合だが、今後の統廃合に関するスケジュールについてお知らせできていなかった。事務局としても今後についてはわからないし、何も決まっていない。早くなっても次の入園児については卒園まで園は残るので、入園の説明の際などに周知する必要がある。その周知について意見書に記載していただいてもよい。事務局からは意見書についてこの様にしてくれとは言えないので、あいまいな説明になってしまっている。

座長 いずれにせよ、なばた幼稚園の協議会として意見書をあげなくてはならない。しかし、ゼロから意見書を作るのは難しいと思うので、個人的な意見だが、たたき台として雛形を事務局で作成していただくのはどうか。これまでなばた協議会で出た意見を基に雛形を作成していただき、それを協議会で変更・修正していくというのはどうか。もしくは、作っていただけるという方はおられるか。

座長 なばた地域協議会の事務局として、市で雛形を作ってもらえないか。

事務局 皆様の意見は重々承知しているつもりなので、それを反映した意見書案を作成はするが、これは地域協議会として出す大切なものなので、間違いや過不足があっては困る。次回の協議会までに時間のゆとりを持って、案をメールや郵送させていただくので、必ず見ていただき、訂正等がないかチェックしていただくことを約束していただきたい。お忙しいとは思いますが、必ず確認していただきたい。

委員 教育に費用対効果、お金のことは言ってはいけない。

事務局 それは把握しているつもりである。お金について意見書に書くつもりはない。

座長 私も次の会議の日程までに、しっかりと意見書案に目を通しておく。

事務局 次回の日程は7月8日(木)の15時から、なばた幼稚園リズム室ということで決定する。

<閉会>